



みのる法律事務所便り  
第 2 9 1 号  
平成 2 6 年 7 月

みのる法律事務所  
弁護士 千田 實

〒 021-0853

岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

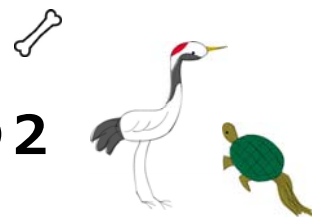
FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



## 長生きを楽しむコツ その2 — 金を楽しむ



「子供や孫のために財産を残してやろう」などと考え、それに囚<sup>とら</sup>われては本当に長生きを楽しむことはできません。確かに、「財産を残すことが最大の楽しみだ」という人もいます。つまり、「財産を残すことが生き甲斐<sup>がい</sup>」というわけです。それも悪いわけではありません。生き甲斐を持つこと自体は、楽しく生きるためには極めて大事なことです。ただ、どのような考え<sup>こたわ</sup>方でも、それに拘<sup>つら</sup>りすぎると面白くなくなり、却って辛くなります。囚<sup>とら</sup>われない範囲で、長生きを楽しむアイテム（道具）として金を見れば、これほど役立つものはありません。宗教評論家・仏教哲学者として著名なひろさちや氏の著書『終活なんておやめなさい』（発行所 株青春出版社、平成 26[2014]年 5 月 21 日）には、「遺産相続を考える暇があれば、妻や子供たちと一緒に旅行をし、楽しい食事会をした方がよい。私はそう思います」と述べられています。私もそう思います。そんなとき、金が役立ちます。



「自分が死ぬときに、枕元に 1 億円の札束を置き、死んでいきたいですか？」という文章を見たことがあります。死ぬときにどれほど多くの金を残したからといって、どれほどの意味があるのでしょうか。

金は「充実した人生」、「楽しい人生」を送る手段であって、人生の目標ではない気がします。人生の目標は、死ぬ時に心の底から「楽しい人生だった」と思える生き方をすることだと私は思っています。人によっては、息を引き取る

新・憲法の心、黄色い本、いなべんの本は、出版社・株式会社エムジェエムの他、下記書店でも好評発売中です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800  
[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> ~ 送料無料 ~



時に札幌の山を見て、「よくやった。充実した人生だった」と思える人もいるかもしれません。それはそれでよいとは思いますが。「金は金を生む」という面がありますので、老人になっても才覚によっては金を生み出せます。却って、老人になってからの方が大きな金を動かせるようになります。「老人パワー」と言えそうです。

金を残すこと自体も楽しいことでしょうが、大きい金を動かすことはギャンブル性もあり、ワクワクするものだと思います。そのように、金を貯めたり大きい金を動かしたりすることは、老人になってもできます。むしろ、老人の方が、若い頃よりそういう面ではパワーアップしている気もします。金は、「長生きを楽しむコツ」としては不可欠だと確信します。

今回は、「長生きを楽しむコツ」シリーズの第2弾として「金を楽しむ」というタイトルで書いています。高齢者は残す人生が少ないのですから、若い時以上にその瞬間を楽しみ尽くさなければなりません。その瞬間、瞬間を楽しむためには、金ほど役立つものはありません。どのような理屈を言おうとも、今、この瞬間を楽しむ他に人生を楽しむことはできないのです。今、この瞬間を楽しむために金が役立つことは、誰もが実感しています。孫におもちゃを買ってやる時は、年甲斐もなくワクワクしてしまいます。

死んだ後に残された者のために遺産を残しておこうと考えるより、今、目の前にいる人達と楽しい瞬間を共有するために金は使うべきです。その相手は妻や子供や孫という血の繋がった身内であるのが普通でしょうが、血の繋がりがなくとも、貴重な縁を得て一緒に働く仲間となったとか、同じ目標を持って励まし合う友となったとか、特別な関係の人のために、死んだ後ではなく、今生きているこの瞬間に使うべきです。今生きている、この時が大事なのです。今のために金を有効に使うことが、人生を楽しむコツだと私は信じています。それは「長生きを楽しむコツ」としては不可欠だと思います。

「自分にとって大事な人のために金を使いたい」との思いで、年を取っても働く意欲が湧けば、老いてもなお「いきいき」とした生き方ができると思います。①大事な人のために金を使いたい → ②そのために金を稼ぎたい → ③金を稼ぐために、世の中に必要な存在となり続けたい → ④そのためには、年を取っても他人より努力を重ねる、という循環になれば、その循環全てが「長生きを楽しむコツ」となりそうです。





「**地獄の沙汰も金次第**」という**諺**があります。この諺ですと、死んだ後も金は役に立つもののようにですが、生きている身としては死んだ後のことはわかりません。ただ、生きているこの世は、まさに金次第です。そのことを強調するための諺でしょう。その大事な金をこの世で有効に使わないで、妻や子供に遺産を残して骨肉相食む相続争いの「火種」とすることだけは避けたいものです。

これまで苦勞して作った金です。長生きできるようになった現代、その金を使って長生きを楽しまなければ損です。「**自損損他**」という仏教の教えがありますが、自分自身が損をするばかりではなく、周囲の大事な人達にも損をさせることになりかねないのです。「自分も楽しむ」、「他人も楽しませる」という「**自益益他**」となる金の使い方をしたいものです。特に心したいのは、高齢者はいつ動けなくなるかわかりません。それは明日かもしれないのです。動けなくなったら、金を使おうと思っても使えなくなります。体が自由なうちに、行きたいところに行けるうちに、食べたいものを食べられるうちに、孫と買い物ができるうちに、人と一緒に行動できるうちに金を使わなければ、使う機会をなくしてしまいます。

若い頃は髪もありました。イケメンではなくとも、今よりは見られました。体も動きました。力もありました。今は見た目も悪く、筋力もなくなりました。若い頃と比べて、今の方がいくらかでもあるのは「金」です。「筋力」は下がったが、「金力」は上がったと言えそうです。それが「老人パワー」です。若い頃より老人となってパワーアップしているものは、「知恵」、「分別」、「信用」、「人脈」など少なくはありませんが、長生きを楽しむアイテム（道具）としては、「金力」が一番身近で強力です。

老人となったら、その老人パワーを使わずに長生きを楽しむことはできません。長生きを楽しむには、「**金力という老人パワー**」をフルに使うことがコツです。若い者にはない、この「**金力という老人パワー**」を有効に使い、長生きを楽しもうではありませんか。そのためにこれまで働いてきたのです。まだこれからも働こうという意欲が湧いてくるのです。



「長生きを楽しむコツ その2」に「金を楽しむ」を挙げましたが、特に楽しむコツの順序は意識してはいません。思いつくまま述べていこうとしたら、「病を楽しむ」の後に「金を楽しむ」が頭に浮かんできました。これからも、「長生きを楽しむコツ」を頭に浮かぶままに書いてみようと思います。「楽しむ」ということは「ワクワクする」ということだと思っていますので、70歳を超えて今なお「ワクワク」することを拾ってみます。この事務所便りをお読み下さっている皆様の「ワクワク」をお教え下さい。



## 『新・憲法の心』

「♪ そうだ うれしいんだ 生きる よろこび たとえ 胸の傷がいたんでも  
なんのために 生まれて なにをして 生きるのか こたえられない なんて そんな  
のは いやだ 今を生きる ことで 熱い ところ 燃える だから 君は いくんだ  
ほほえんで ♪」と3歳の孫が大声で歌っています。『アンパンマンのマーチ』の歌詞  
です。孫には意味不明だと思います。私には、与謝野晶子（1878-1942）の『恋衣』  
の「君死にたまふことなかれ」の一節、「親は刃やいばをにぎらせて 人を殺せと教え  
しや、人を殺して死ねよとて 廿四にじふしまでを育てしや」が重なってきます。

『アンパンマン』の作者・やなせたかし氏（1919-2013）の実弟は、特攻兵器・人  
間魚雷「回天」かいてん乗船を志願したそうです。やなせ氏は、『ぼくは戦争は大きらい』（発  
行所 榊小学館クリエイティブ、平成 25[2013]年 12 月 21 日）を発行しています。や  
なせ氏の実弟は京都大学を卒業したエリートのようなようですが、やなせ氏に対し、「回天  
に乗船希望する者を募らつれた時に、名乗りを上げなければならないという気になった」  
と語ったそうです。これは、国によってマインドコントロールされたためであること  
は間違いありません。

『旧・憲法の心』でマインドコントロールの怖さを強調しましたが、やなせ氏のこ  
この話を知り、その思いを一層強くしました。そこで、『田舎弁護士の大衆法律学 新  
・憲法の心』の**第11巻 戦争の放棄（その11）**は、『マインドコントロール』という  
タイトルにしました。

この事務所便りをお読み下さっている方に、いの一番に謹呈させていただきます。  
同封しますので、お忙しいとは思いますがお目を通していただければ幸甚です。

